## 平成 25 年度通常総会報告

去る2月27日,東京大学山上会館にて平成25年度通常総会が開催された.出席正会員32名の参集を得て,委任状12名を含め,規定の議決数を満たし,総会は成立した.予定された各議案は滞りなく承認されたが,年次報告,次年度計画等,承認された議事内容は以下の通りです.

総会終了後,田村幸雄東京工芸大学教授より,「世界・日本の強風と構造物の耐風性の研究」という特別講演が行われた.引続き,同会館食堂ホールにて懇親会が開かれ,今年度のさらなる活動を約し,和やかに散会した.両会場の模様は表紙写真をご覧ください.

## 第 1 号議案 平成 2 4 年度事業報告 平成 24 年 1 月 1 日~平成 24 年 12 月 31 日

平成24年度は、政治の低迷と市場経済の悪化が、当協会の活動にも影響し、経済的な面では十分な成果を上げる事が出来ませんでした。

しかし各界の支援や会員各位のご努力を得て、基本活動の柱である教育普及活動につきましては、自主事業「マンション耐震性」シンポジウムを東京で、(財)建築技術教育普及センターの助成による「建築の長寿命化」に関するシンポジウムを東京で2度、また「マンション耐震性」シンポジウムを名古屋で開催し、いずれも社会的意義が高いものと参加いただいた方々から好評を頂きました。

従来から継続しています「ホームビルダー住宅実務セミナー」は、液状化問題・耐震性向上問題に焦点を当てて開催してまいりました。また勉強会であるサーツ寺子屋では、放射能測定問題・津波対策問題などの特異な分野のテーマも取り上げ開催してまいりました。

調査研究活動につきましては、昨年度から引き続き林野庁の「地域材利用加速化支援事業」の一環として、国産材木造パネルの外壁耐火性能評価に関わり大臣認定を取得するなどの成果を得ています。また「木のまち・木のいえ担い手育成拠点事業」のWEBセミナー「大型木質構造設計講座」も順調に成果をあげることが出来ました。

受託事業では木造住宅合理化システム普及協会の長期性 能タイプ合理化認定取得の支援を手がけてまいりました。

一方、マンション管理組合支援事業につきましては、前年度からの持ち越し物件の処理のみでありました。 しかし長期修繕計画や関連支援の要望が低下傾向にあった 本年でありましたが、次年度に向けての事業展開に傾注 してまいりました。 この他、当年度は今後の方向性を検討すべく「中期計画 策定 WG」を立ち上げ多角的検討をいたしてまいりまし たが、革新的な発展策は見出せないまま今日に至っており ます。しかし、NPO としての中立性を維持しながら地道 な活動を継続することが肝要であるとし、「企画 WG」と して引き継いでゆき、さらに充実した活動を推進してゆく 所存であります。

以上の結果、本年度の事業収支決算は、管理費につきましては期初の計画比約30万円(2%)、前年度決算比約150万円(12%)と節減がはたせましたが、会員各位及び各部会のご努力にも拘わらず、受託事業が期初の計画を下回り十分な成果が得られなく、残念ながら400万円強の赤字を計上することになりました。この赤字は前年からの繰越金を充当しますが、結果次期への繰越金を減らすこととなりました。

最後に、経済情勢低迷下の24年度の協会運営に関しまして、経費節減など会員各位の深いご理解と、業務達成にご努力を戴けたことを感謝申し上げ、総括報告と致します。

#### 1) 実施体制

- ① 会員:正会員 62 名、賛助会員 38 名、顧問 1 名(平成 24 年 12 月 31 日現在)
- ② 組織: 建築部会、戸建住宅部会・対ソハウス研究会、集合住宅部会、住宅技術部、マンション管理組合支援事業部のほか自主研究部会 (歴史的建築研究会、L L B 技術研究会、新分野進出研究会)、経営委員会、広報委員会、事務局
- 2) 事業活動記録: 12ページ表参照ください

# 第2号議案 平成25年度事業計画平成25年1月1日~平成25年12月31日

### 1. 事業方針

ここ何年か続いていましたデフレスパイラルの経済情勢は、新しい政権のもとで様々な政策が実行され始めましたが、直ちに当協会の活動に効果が現れるまでにはかなりの時間がかかると考えられます。

このような情勢の中ではありますが、25年度の当協会基本方針は、「高度な技術や豊富な経験をもつベテラン建築技術者集団として、社会の変化に対応する新たな技術の習得・研究に努め、次世代への知識・技術の伝達、市民への建築・住宅に関する技術の情報発信活動などで、公正中立な立場から社会に貢献する」とする基本理念に基づく活動を地道に行ってゆくこととしております。この方

針をもとにした各部会の基本的な活動方針の概要を申し あげます。

建築部会は、建築業界のニーズを把握すると共に、会員の技術リフレッシュと新しい企画策定が急務であるとしています。また昨年、既刊の「あなたが知りたいマンションの耐震性」の大幅改訂を行いましたが、関東大震災90周年の本年度はこれに関する各種企画等への積極的取組み、公的財団等の事業補助によるシンポジウムや研究、また技術相談・技術支援の幅を広げ、さらにサーツ寺子屋と名付けています小規模な勉強会など、基本活動に積極的に取り組んでゆく計画であります。

集合住宅部会は昨年の志木ニュータウンの、高齢化社会への対応調査の成果をふまえ、建築環境の改善課題への取組や研究開発を進めてまいります。また、集合住宅の地震保険適用基準の見直しに関する調査研究にも協力してゆく方針であります。

戸建住宅部会は、住宅を取り巻く環境問題・省エネルギー問題関連で変革が急務なホームビルダーへの技術支援を基本活動とし、事業では長期優良住宅の認定取得支援その他の研究受託を中心に、活動の幅を広げてゆく方針であります。また教育普及活動は少数精鋭での住宅実務セミナーの充実を図り、社会貢献としては東日本大震災復興住宅支援も昨年に引き続き行ってゆく所存であります。

マンション管理組合支援事業部は、前年度にアプローチして参りました団地に積極的に働きかけ支援事業の獲得に努め、さらに外部団体・組織への情報発信の拡充を中心に、実績と経験のアピールで支援の幅を広げてゆく計画であります。

自主研究の分野では LLB(Long Life Building) 技術研究会は仮称「設備新技術マルシェ」開催を目指して、鋭意研究活動を進めて参ります。

以上が事業方針でありますが、建築界の情勢も早急な回復は望めず、協会の運営も急激な好転は望めません。 従って昨年に引き続き経費節減に一層の努力を図ると共に、 各部会および会員各位の積極的な活動がより一層重要と なります。

今後とも、高い技術レベルを維持し、社会へは優しい建築 技術支援協会であり続けるため、会員各位のご理解ご協力 をお願いする次第であります。

## 2. 事業活動

## 1) 建築部会

日本経済の長期低迷の中、東日本大震災後3年目となり、 今年は昨年より変化が激しいと考えられ、厳しい建設産業 環境の中で、NPO活動の成果と継続が問われている。 活動の基本的な建築技術の伝承、発展のため教育普及 事業に力点を置く。

特に本年は、建築技術のニーズの把握と会員の技術の整備に努め、恒例の事業を見直し、企画を策定しチャレンジしたい。サーツ寺子屋、シンポジウム・討論会等、建築技術者個人の教育普及の実施・充実を図る。また会員の技術力を発揮する技術相談、講師派遣をPRし、広く活用を図る。そのためにも会員の技術リフレッシュの機会を充実させる。

#### ○教育普及事業

- ・建築技術スキルアップセミナー 中堅ゼネコン法人団体会員の施工技術教育
- ・建設業法人団体 施工技術講習会 建設業法人団体会員の施工技術教育-委託・講師派遣 ・サーツ寺子屋

寺子屋方式の少人数の建築技術等に関する話題のアフター5ゼミ

- 一般市民、建築技術者公募
- ・シンポジウム・討論会・セミナー・研究 話題テーマによる講演・パネルデイスカッション 財団法人等の事業・研究助成等を活用したセミナー及び 研究活動

#### ○技術支援事業

• 技術相談

設計・施工技術者及び建築主、集合・戸建住宅居住者 等幅広い分野を対象とする建築技術相談へ対応し貢献 する。

•講師派遣等

建築関連団体、企業の建築技術者教育、社員教育等の ための講師派遣等

・耐震診断・改修の支援

耐震診断・改修WGにより、建築物の耐震化推進に協力するとともにマンション管理組合支援事業をサポートする。

- ○情報発信事業
  - ・雑誌「建築技術」等建築技術専門誌等への寄稿
- ○調査研究事業その他
  - ・技術リフレッシュ・見学会

建築技術研究機関、新築・改修工事作業所等の見学に よる技術リフレッシュ

· 勉強会 · 話題検討

毎月建築部会を開催しその中で又は別に設けたテーマ 会議により勉強会・話題検討を行う。

#### 2) 集合住宅部会

(1)集合住宅の地震保険適用基準の見直しに関する

#### 調査協力

- ・東日本大震災で適用された地震保険の「適用判定」 の基準改善のための基礎調査
- ・損保協会の検討調査への協力
- (2) 中層階段室住棟の昇降装置のあり方の開発研究
- ・志木NTの調査研究協力の実績と経験を生かし、研究 開発受託の可能性を探る。
- ・志木NTの調査研究協力の実績と経験を生かし、導入 検討業務受託を検討する。
- (3) 老朽化する集合住宅の再生方策の技術的検討
- ・老朽化マンションの耐震補強の検討
- ・老朽化マンションの総合的改修方策の検討

#### 3) 戸建住宅部会・住宅技術部

国の戸建住宅建設の方向は環境対策に大きく舵を取り、 省エネルギー基準の義務化や低炭素住宅認定の推進、また、 既存建物の耐震化推進やストック住宅の活用策等取り組む べき課題が山積している。戸建部会の事業計画もこの様 な情勢に対処して変革してゆく必要がある。

当部会は新しい事態に対して知識の習得、技術的対応 等を迫られている。今後は会員一人一人のノウハウの結集 と活性化が必要であり、急激に変革を迫られているホー ムビルダーの支援に引き続き注力してゆく所存である。

#### ○技術支援事業

(1) 木造住宅合理化システム普及協会事務局業務推進 と普及協会会員への技術支援

平成24年度より受託した上記事務局業務を継続してゆくが、この業務を通してサーツの技術支援により認定取得した(財)日本住宅・木材技術センター・木造住宅合理化システム長期性能タイプ「合理化システム普及協会A型」の技術研修を実施し普及促進を行う。

また、今後普及協会会員および連携団体会員への会員 会社用システムの追加、自社バージョの開発等の個別 の認定取得作業を受託し積極的に技術支援を行う。

## (2) 東日本大震災復興住宅支援について

上閉伊地域復興住宅協議会(釜石、大槌、遠野)への支援として林野庁「地域材倍増事業のうち地域型住宅づくり支援事業」の補助金事業のサポートを行う。既に、現地企画の復興住宅の設計・仕様と長期優良住宅の設計・仕様の比較等を実施し、今後計画実現のための流通・施工等についても提案し推進する。

## (3) タウンハウス管理組合支援

首都圏の数カ所のタウンハウス管理組合の修繕計画等の支援を行っているが、技術的な課題も多いので、引き 続き支援を行ってゆく。

## ○教育普及事業

・ホームビルダー住宅実務向上セミナーについて 従来のセミナーも継続してゆくと共に、住宅建設は環 境対策にシフトしてゆく方向の中で、省エネ基準改正、

民間等の低炭素建築物の認定等今後の課題に対してどう 対応してゆくか。これらの情報の収集に努め、適切な セミナー対応を検討してゆく。

#### ○調査研究事業

・林野庁補助金事業 平成24年度「担い手育成拠点事業」 について

『「木質構造建築」設計者の育成、WEB セミナー+地域 グループ実習型セミナー』については、地域グループ 実習セミナーについて実効性を上げるともに、WEB セミナーを効果的に実施する。

・中古住宅判定並びにリノベーション支援等の課題に も成案を得るべく取り組む。

#### 4) マンション管理組合支援事業部

- ○現在受注活動中の物件
  - ・現在情報を得ている都区内1物件および都区外1物件 について積極的に活動を進める。
- ○実施したマンション耐震セミナーの参加管理組合の理事 宛にさらに積極的に働きかける。

#### 5) 自主研究部会

○ LLB 技術研究会

「新設備技術マルシェ」(仮称)を開催するために、 新技術と思われるものを各自リストアップ、研究会独自 のフォーマットにまとめて方向性を打出していく計画。

- ・集合住宅のリニューアル技術
- ・省エネルギー技術
- ・戸建て住宅のリニューアル技術

#### 6) 広報委員会

- ○サーツホームページの充実、管理
- ○会報の発行 季刊
- ○月刊誌「建築技術」PSATS 欄への出稿 PSATS NEWS 他エッセイ
- ○その他、サーツ行事の通知など

## 7) その他の活動

○見学·研修

会員の技術リフレッシュ、知見チャージを目的とする 見学会・研修会・勉強会及び親睦会を必要に応じて随時 開催する。

(16ページへつづく)